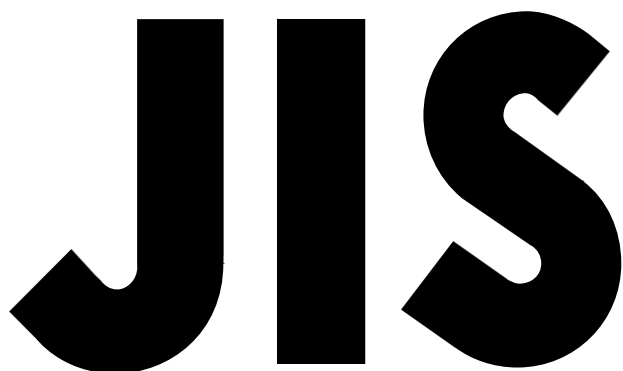




IT アセットマネジメントー第 8 部：業界標準と JIS X 0164 規格群との相互マッピングのため の指針

JIS X 0164-8 : 2021
(ISO/IEC 19770-8 : 2020)
(IPSJ/JSA)

令和 3 年 1 月 20 日 制定

日本産業標準調査会 審議

(日本規格協会 発行)

日本産業標準調査会標準第二部会 構成表

	氏名	所属
(部会長)	大 崎 博 之	東京大学
(委員)	青 木 真 理	川崎市地域女性連絡協議会
	青 柳 恵美子	公益社団法人日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会
	磯 敦 夫	一般社団法人日本電機工業会
	伊 藤 智	一般社団法人情報処理学会情報規格調査会 (国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構)
	岩 渕 幸 吾	一般社団法人電子情報技術産業協会
	内 田 富 雄	一般財団法人日本規格協会
	岡 本 正 英	株式会社日立製作所
	住 谷 淳 吉	一般財団法人電気安全環境研究所
	橋 爪 弘	一般社団法人ビジネス機械・情報システム産業協会
	平 田 真 幸	IEC/CAB 日本代表委員 (富士ゼロックス株式会社)
	平 本 俊 郎	東京大学
	藤 原 昇	一般社団法人電気学会
	山 根 香 織	主婦連合会

主 務 大 臣：経済産業大臣 制定：令和 3.1.20

官 報 掲 載 日：令和 3.1.20

原 案 作 成 者：一般社団法人情報処理学会

(〒105-0011 東京都港区芝公園 3-5-8 機械振興会館 TEL 03-3431-2808)

一般財団法人日本規格協会

(〒108-0073 東京都港区三田 3-13-12 三田 MT ビル TEL 03-4231-8530)

審 議 部 会：日本産業標準調査会 標準第二部会 (部会長 大崎 博之)

この規格についての意見又は質問は、上記原案作成者又は経済産業省産業技術環境局 国際電気標準課 (〒100-8901 東京都千代田区霞が関 1-3-1) にご連絡ください。

なお、日本産業規格は、産業標準化法の規定によって、少なくとも 5 年を経過する日までに日本産業標準調査会の審議に付され、速やかに、確認、改正又は廃止されます。

目 次

	ページ
序文	1
1 適用範囲	2
2 引用規格	2
3 用語及び定義	2
4 マッピング作成のガイダンス	3
5 マッピング構造の要求事項	4
5.1 概要	4
5.2 双方向マッピング	4
5.3 各原文書の目的, 説明及び構造	4
5.4 原文書及び各文書の要求事項に関する背景情報	4
5.5 表の電子版	5
5.6 高位レベルマッピング	5
5.7 詳細マッピング	5
5.8 詳細マッピングの要求レベル	5
附属書 A (規定) ISO/IEC 19770-1:2017 (JIS X 0164-1:2019) との相互マッピングテンプレート	6
附属書 B (規定) ISO/IEC 19770-1:2012 との相互マッピングテンプレート	11
附属書 C (参考) JTC 1/SC 7/WG 21 との相互連携	21
参考文献	23
解 説	24

まえがき

この規格は、産業標準化法第 12 条第 1 項の規定に基づき、一般社団法人情報処理学会（IPSI）及び一般財団法人日本規格協会（JSA）から、産業標準原案を添えて日本産業規格を制定すべきとの申出があり、日本産業標準調査会の審議を経て、経済産業大臣が制定した日本産業規格である。

この規格は、著作権法で保護対象となっている著作物である。

この規格の一部が、特許権、出願公開後の特許出願又は実用新案権に抵触する可能性があることに注意を喚起する。経済産業大臣及び日本産業標準調査会は、このような特許権、出願公開後の特許出願及び実用新案権に関わる確認について、責任はもたない。

JIS X 0164 の規格群には、次に示す部編成がある。

JIS X 0164-1 IT アセットマネジメント—第 1 部：IT アセットマネジメントシステム—要求事項

JIS X 0164-2 ソフトウェア資産管理—第 2 部：ソフトウェア識別タグ

JIS X 0164-3 IT アセットマネジメント—第 3 部：権利スキーマ

JIS X 0164-4 IT アセットマネジメント—第 4 部：資源利用測定

JIS X 0164-5 IT アセットマネジメント—第 5 部：概要及び用語

JIS X 0164-8 IT アセットマネジメント—第 8 部：業界標準と **JIS X 0164** 規格群との相互マッピングのための指針

IT アセットマネジメント—第 8 部:業界標準と JIS X 0164 規格群との相互マッピングのための指針

IT asset management—Part 8: Guidelines for mapping of industry practices to/from the ISO/IEC 19770 family of standards

序文

この規格は、2020 年に第 1 版として発行された **ISO/IEC 19770-8** を基に、技術的内容及び構成を変更することなく作成した日本産業規格である。

なお、この規格で点線の下線を施してある参考事項は、対応国際規格にはない事項である。

この規格はフォーマットを定義し、**JIS X 0164-1** と業界標準との関係を記述する文書の作成に関する要求事項及び指針を提供する。この規格では、その文書を“マッピング文書”と呼ぶ。

この規格の意図は、定義されたフォーマットが、標準化団体、業界団体、又はソフトウェア発行者によって公開されたもの、及び組織内で独自の方法で定義されたものの両方を含む、幅広い業界標準に適用できるようにすることにある。

この規格で定義されているフォーマットは“双方向マッピング”をサポートしており、業界標準は **JIS X 0164-1** にマッピングでき、**JIS X 0164-1** は業界標準にマッピングできる。多くのマッピングには明確さ及び利便性の両方の側面が取り込まれる。

この規格が **ISO/IEC 19770-1:2012** を対象としている場合、**ISO/IEC 19770-1:2012** の附属書 C に含まれる情報をサポートし、その情報の上に構築されている。**ISO/IEC 19770-1:2012** の附属書 C には、次の文書を参照する業界のベストプラクティスガイダンスとの間のマッピング情報が含まれている。

注記 ISO/IEC 19770-1:2012 は、JIS 化されていないが、一般財団法人日本情報経済社会推進協会 (JIPDEC) から英和対訳版が出版されている。この規格では、ISO/IEC 19770-1:2012 をそのまま記載している。

- 1) 国際 IT 資産管理者協会 (IAITAM) のベストプラクティスライブラリ。
- 2) 日本に本拠を置く IT 資産管理評価認定協会 (SAMAC) からの二つの文書。
- 3) ISACA/ITGI[www.isaca.org]©1996-2007 ITGI の許可を得て使用されている、ISACA (情報システムコントロール協会) の情報及び関連技術 CobiT4.1®フレームワークの管理目的。

この情報を入手することで、**JIS X 0164-1** 適用における学習曲線を単純化し、その可視性を改善することは間違いない。しかしながら、**JIS X 0164-1** の附属書でこの情報を配付するという試みは次のように様々な問題を露見させた。

- 1) 原情報の作成者は、国際規格の更新サイクルとは全く異なった方法及びスケジュールで改訂及び更新を行う。
- 2) 原情報の多くは、著作権、商標、又は特許をもつ知的財産として保護されている。国際規格でこの情報を引用する許可を取得するのは、多くの場合、単調で時間を要する困難な作業となる。